

一 国民生活の安心基盤の確立に向けた提言（概要） 一 社会保障と税・財政の一体改革に向けて

2011年3月11日
(社)日本経済団体連合会

1. 社会保障制度改革に臨む基本姿勢

- (1) 歳入改革を通じた社会保障の安定財源の確保
- ① 人口減少・少子高齢化が急進するなか、社会保障給付費は急増
 - ② 歳入改革を通じ国民の安心、国内外の国家財政への信認を確保
- (2) 経済成長が改革の要
- ① 経済活力は国民の安心基盤であり、社会保障制度の安定にも資する。財政健全化の前提
 - ② 社会保険料負担増は経済の活力を削ぎ、雇用創出を阻害
 - ③ 「新成長戦略」実現の観点からも、保険料負担増を回避

(3) 問題の共有化、見える化

- ① 現行制度の社会保障財源は脆弱。足元の社会保障基盤をまずもって確固たるものにするための歳入改革への国民の理解を得る
- ② 財源論を含めた社会保障給付と負担にかかわる全体像、時間軸を明らかにした改革の全体像を提示、議論を具体化
- ③ 国民の負担で賄うべき社会保障範囲を見直す。共助、公助での対応には限界があるなか、自助を拡充。社会保障給付の効率化、適正化を図る
- ④ 社会保障費の安定的確保と財政健全化の同時達成の必要性を国民各層に丁寧に説明

2. 社会保障制度の現状と改革の方向性

	課題	現状の問題点	第1段階 当面の対応 (2013~2015年)	第2段階 (国民の納得を得て実施) 2025年に向けた対応と実現した時の姿
(1) 医療	○医療保険財政の安定 ○医療提供体制の機能強化・効率化	・高齢者医療への拠出金負担が現役の医療保険を圧迫 (新たな高齢者医療制度案は税投入が不十分) ・医師の地域・診療科の偏在 (地域医療の疲弊)、 ・病床の機能分化が不明確 ・病院と診療所の役割分担が不十分 ・在宅療養の環境整備等	・前期高齢者も含め、高齢化の進展を踏まえ税負担割合を拡大 ・高齢者の窓口負担引き上げ ・地域医療の担い手確保 ・医療機関の機能分化・連携 ・医療・介護の連携 ・ICT活用	・高齢者医療給付の6~7割程度の税投入 ・診療情報の共有化、遠隔医療等ネットワーク化による医療機能の集約化 ・現役の医療保険に過度に依存しない高齢者医療制度の確立 ・患者の医療必要度に応じた質の高い医療を効率的に提供
(2) 介護	○介護保険財政の安定 ○介護サービス需要への対応・重点化	・要介護者の増加に伴い保険料が急上昇 (一人月額5000円超目前) ・保険財政上の制約から、介護サービス提供、介護従事者の処遇改善等に課題	・人口構成の変化を踏まえ、税負担割合を拡充 ・地域の介護ニーズに対応した多様な選択肢を提供 (見守りや生活支援サービス、医療ニーズ対応等) ・軽度の要介護者等への給付の見直し (重点化)	・介護給付費の7割程度の税投入 ・地域全体で要介護者を支える体制整備 ・介護保険財政の安定・負担への納得感 ・住みなれた地域での居住継続
(3) 年金	○公的年金の持続可能性確保 ○低年金・無年金対策	・基礎年金国庫負担率の2分の1への引き上げにあてる安定財源がない ・給付見直しの制度が不十分 ・低年金、無年金の高齢者対応	・基礎年金国庫負担2分の1を賄う安定財源を確保 ・現行の2階建ての体系を維持 ・給付額調整の仕組みの見直し ・低年金、無年金の高齢者に対する税負担による生活支援	・基礎年金財源への税負担割合の段階的引き上げ、税方式を目指す (他の社会保障分野への給付、財政状況を勘案) ・現役世代、高齢者がともに支える安定的な公的年金制度の確立
(4) 子育て支援	○多様なニーズに対応したサービス提供 ○子育て世代の支援充実	・待機児童問題 (財政投入不足、規制等の存在) ・子ども手当の財源不足 ・特別会計創設による施策・財源の一元化方針 (さらなる企業負担)	・待機児童の解消 (安定財源確保・多様な主体の参入促進) ・子ども手当に所得制限を導入、全額税で対応 ・特別会計の創設、企業負担増には反対。企業の役割はワークライフバランスの推進	・子育て支援施策、企業のワークライフバランス策の充実 ・多様な働き方に対応した保育サービスの充実、子育て負担感の解消

- (5) 雇用の多様化・流動化に対応したセーフティネット：自らの就労によって生計を維持するものを中心に見直し
対象者の多い産業や労働市場の現状に即して、所得捕捉のあり方など諸課題をめぐり、現実性と実行可能性を考慮
- (6) 自助・自己選択を支援するための施策 (社会保障関連産業の育成)：利用者が求める多様なニーズに対応した給付・サービスを実現
病気や老いのリスクや老後の生活設計に、公的保険外の給付やサービスの提供・活用を促進

3. 社会保障財源確保 -消費税の引上げ- (第1段階)

- (1) 生産年齢人口が減少する中、社会保障給付費の急増に保険料負担増で対応するには限界
- (2) 現役の社会保険料に依存した社会保障制度を見直し、税負担割合を拡大。現役だけでなく高齢者も含め国民全体で支える形へ転換。その際消費税は最もふさわしい税目
- (3) 消費税を確実に社会保障給付費にあてる方針を明確化。消費税を引き上げ、基礎年金、高齢者医療、介護、子育て支援の給付の自然増と税負担割合の引上げ分に充当
- (4) 第1段階の対応として、足元の社会保障の基盤をまずもって堅固なものとするべく、消費税率をできるだけ速やかに10%まで引き上げる
* 地方が負担する社会保障費用の急増に配慮し、偏在性が小さく安定した財源を手当て
- (5) 消費税が10%を超える場合、逆進性対策の導入を検討。給付付き税額控除の導入に向けた社会保障・税共通番号の導入は急務。きめ細かく適正な給付に必須。所得捕捉を強化し負担に対する国民の公平感、納得感を醸成。複数税率は慎重な検討

4. 社会保障の持続可能性の確保と 財政健全化 (第2段階)

- (1) 第2段階の対応として、社会保障の持続可能性を高めるため、2020年代半ばまでに10%台後半に引き上げ
* 税・社会保険料をあわせた国民負担率が、40%から50%台に上昇することもやむを得ない
- (2) 財政健全化 (長期債務残高の対GDP比の安定的引き下げ) まで見据えると、さらなる財源が必要であり、消費税でこれをすべて賄うことは現実的でない。
成長率上昇に伴う歳入拡大、雇用環境の改善に伴う税収増、歳出面の重点化、他税目の見直しを含む別途の歳入改革が必要

5. 一体改革に向けた超党派議論の促進

- (1) 社会保障制度は長期にわたり国民生活に大きく影響。長期に安定的な制度を構築することが必要
- (2) 超党派による協議の場を通じ社会保障制度の方針や財源の考えを共有化。国、地方、国民各層の役割・負担、改革スケジュールを明示